

入院のご案内

病院の理念

『わたしたちは患者、利用者、地域の人々の立場にたった、無差別・平等の医療・福祉・介護の実現をめざします』

病院の方針

1. 無差別、平等の医療・福祉の実現をめざします。
1. 地域から信頼される安全で良質な医療・福祉・介護サービスの提供をめざします。
1. 保健予防活動を充実させ、地域・職場での健康づくりを進めます。
1. 求められる新しい医療・福祉・介護事業を、非営利・協同の力で進めます。
1. 「本間病院友の会」と協同した事業運営を進めます。
1. 病気や障害をもつ人々、困難を抱えた人々の苦しみや希望をともに感じられる職員集団をめざします。



医療法人健友会 本間病院

☎998-0044

山形県酒田市中町3丁目5番23号

☎0234(22)2556

～ も く じ ～

入院手続きについて(3～4ページ)

- 入院手続き・入院時にご持参いただくもの
- 入院に必要なもの・持参薬(残薬)について

入院生活について(5～6ページ)

- 入院生活について
- 栄養管理計画について
- 入院中のご注意とお願い

安全で快適な入院生活をお過ごしいただくために(7～12ページ)

- 転倒・転落防止対策のためのお願い
- 行動制限(抑制・拘束)についてのお願い
- 日中・夜間の看護体制に対するご理解のお願い
- 金銭・貴重品の持ち込みに関するお願い
- 入院中の他医療機関の受診について
- 院内における録音・撮影(写真・録画等)の原則禁止について
- 院内感染防止対策ご協力のお願い
- 栄養管理計画について

地域包括ケア病棟/病棟に入院される方へ(13ページ)

療養病棟のご案内(14ページ)

お会計・退院手続きについて(15ページ)

- 定期会計について
- 退院会計について
- 退院手続きについて

療養上、退院に向けてのご相談について(16～17ページ)

- 相談窓口のご案内
- 「無料・低額診療」のご案内

減額認定証、高額療養費制度のご案内(18～20ページ)

患者(利用者)様の個人情報の取り扱いについて

フリーWi-Fi サービス利用規約

(21～24ページ)

駐車場のご利用について(25～26ページ)

入院手続き

- ① 入院の際は看護師の説明にそって手続きをおこなってください。
- ② 入院を予約された方で、ご都合により入院日の変更や取り消しをなされる方は、お早めにご連絡ください。
- ③ 入院当日は指定された時間にご来院ください。病院の1階受付または入院支援センターで入院手続きをしてください。担当看護師が病棟にご案内いたします。

- 各病棟へ連絡したい場合は、
下記の代表電話番号にご連絡下さい。

本間病院(代表) 0234-22-2556

◇ 入院時にご持参いただくもの

必要な物	説 明
入 院 証 書	○ 『患者』の欄は、ご本人または代筆でも可能です。 ○ 『保証人』欄には、独立の生計を営む成年者から(同居の方でも可)記入・押印をお願いします。
印 鑑	○ スタンプ印は、避けてください。
健康保険証 等	○ 健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、労災保険等で入院の方は入院手続きの際に必ず保険証または証明書等をご持参ください。 ※ 介護保険証、重度心身障がい(児)者医療証、公費手帳、その他医療証、限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方は、合わせてお持ちください。 ※ ご提示がない場合は、自費扱いになることがあります。 ※ 入院中に保険証等の変更がありましたら必ずご提示下さい。
退院証明書	○ 今回の入院日前3ヵ月以内に、他の医療機関で入院したことがある場合にご提示ください。
日 常 生 活 調 査 票	○ 入院中の治療や看護の参考にしますので、わかる範囲でできるだけご記入のうえ、病棟の看護師にお渡しください。 ○ 『連絡先』の欄は、自宅と日中、夜間にそれぞれ連絡がつくように2～3箇所の記載をお願いします。
内 服 薬	○ 現在、服用しているお薬(他院も含めて)・お薬の説明書等を、全てご持参ください。

入院に必要なもの

アメニティセット C ご利用の場合
ご準備いただくお荷物

- 下着類(着替え用も含む) 4～5 枚
※1 週間分の目安です。
- 洗濯物入れ(通気性の良いもの)
- 電気カミソリ
※電気カミソリがない場合は T 字カミソリを 1 回限りの使用とさせていただきますので、使い捨て用としてご準備をお願いいたします。
- オムツ(必要な方)
※アメニティ A・B タイプご利用の場合はご準備の必要はありません。
- スリッパ
- 内靴(リハビリをされる方)
※転倒の危険性がある方はご準備ください。
- イヤホン(テレビをご視聴される方)
※床頭台(テレビ・冷蔵庫)をご利用しテレビをご視聴される方はイヤホンをご持参ください。売店でも販売しております。
- マスク (不織布のもの複数枚)

アメニティセット C ご利用しない場合
ご準備いただくお荷物

- 下着類(着替え用も含む) 4～5 枚
- 寝間着(着替え用も含む) 4～5 組
- 洗濯物入れ(通気性の良いもの)
- タオル類(タオル 3～4 枚、バスタオル 2～3 枚)
※ご準備いただく数は 1 週間分の目安です。
- 洗面道具(歯ブラシ、コップ、電気カミソリ、洗髪用具等)
※電気カミソリがない場合は T 字カミソリを 1 回限りの使用とさせていただきますので、使い捨て用としてご準備をお願いいたします。
- 日用品(ティッシュペーパー等)
- オムツ(必要な方のみ)
※アメニティ A・B タイプご利用の場合はご準備の必要はありません。
- スリッパ
- 内靴(リハビリをされる方)
※転倒の危険性がある方はご準備ください。
- イヤホン(テレビをご視聴される方)
※床頭台(テレビ・冷蔵庫)をご利用しテレビをご視聴される方はイヤホンをご持参ください。売店でも販売しております。
- マスク (不織布のもの複数枚)

※お荷物は、必要最小限をお願いいたします。

※持ち物には、ご記名をお願いいたします。

※貴重品および多額の現金は、絶対にお持ちにならないでください。

お見舞い金や現金・通帳類のお預かりはおこなっておりませんので、
万一紛失された場合の補償はいたしかねます。ご理解ください。

◇ 持参薬(残薬)について

当院では、入院時に持参された薬(以下、持参薬)は必ず薬剤師が内容を確認・鑑別し、主治医に情報提供を行っています。なお、安全にお薬を服用して頂くために、持参薬について以下の通りの対応をさせていただいております。

なお、ご不明な点等がございましたら、病棟の看護師までお申し出ください。

●主治医の投薬指示に従い、持参薬を使用します(全ての持参薬の最短日数に合わせます)。

●入院時に持参薬中止の場合、病院で保管します(2 週間を超えて中止の場合は返却します)。

《注意》

- ・精神科・眼科等の当院にない診療科のお薬で、当院での処方が難しい場合は除きます。
- ・ご家族よりお薬を取りに行っていたきたい場合は、看護師よりお声掛けいたします。

入院生活について

点灯	照明が点灯となるのは、午前6時です。
食事	朝食;午前7時45分 } 4階・5階病棟の場合、 昼食;正午 } 1食につき510円の実費をいただきます。 夕食;午後6時 } ※ 3階療養病棟へ移動の際は別途ご案内いたします。 ① 基準給食による専門の栄養士が献立を決め、食事を準備いたします。 ② 給食以外の飲食は、医師の指示を受けてください。
消灯	① 消灯は午後9時です。 ② 消灯時間後は、他の患者様の迷惑にならないようお願いします。
面会	① 患者様との面会をご希望の方は、面会者名簿のご記入をお願いします。 ② 面会時間は、土日祝日含む毎日、午後1時30分から午後5時45分までとなっております。時間は30分程度でお願いします。 ③ マスクの着用をお願いします。発熱・かぜ症状のある方は面会できません。 ④ 面会時間や面会できる方は、患者様の症状により異なります。 ⑤ 患者様の安静のために、看護師の指示はお守りください。 ⑥ お花や花瓶の水などは、細菌繁殖の原因となります。病室への持込みはご遠慮ください。 ⑦ 病室内への飲食類の差入れは治療の妨げになる場合がありますので、ご遠慮ください。 地域の感染症流行状況により変更する場合があります。
喫煙	○ 当院は健康増進法に基づき 病院敷地内(院内)禁煙 となっております。ご協力をよろしくお願いします。
アメニティセット	○入院中の病衣・タオル類・おむつ・日用品に関しては専門業者によるアメニティセットを導入しています。別途お申込みが必要になります。 ○業者による私物洗濯に関しては、アメニティ基本セットの C タイプをお申込み頂いた方のみ利用できます。
洗濯	○ご自分で洗濯可能な方のみ、各病棟にある患者様専用の有料洗濯機・乾燥機をご利用下さい。 (洗濯機:1回100円 乾燥機:30分100円) ※洗剤はご持参ください。
床頭台システム (テレビ、冷蔵庫)	○「床頭台システム」として240円/日頂戴いたします。 どちらか一方でもご利用になる場合は 看護師にお申し付けください。中止する場合も看護師にお申し付けください。
外出 外泊	○ 入院中の外出・外泊はすべて、医師・看護師の指示に従い許可を受けた上で 用紙の提出 をお願いします。戻られた時も声をかけてください。

付添い	○ 入院中の看護は、看護師がいたしますので付添いは必要ありません。 ※ 患者様の病状を考慮し、また、ご家族が希望され、医師が必要と認めた場合に限り、許可されることもあります。 各病棟のナースステーションにお尋ねください (寝具代として別途料金350円(税込)/泊がかかります)。
診断書 証明書	① 入院中は、病棟のナースステーションでお尋ねください。 ② 退院後は、1階本間病院受付で申請してください。 ③ 文書料は自己負担となります。出来上がりまで2週間程度かかります。
理 容	○ 前金で3,000円(税込)となります。病院1階受付にお申し出下さい。
売 店	○ 営業時間は平日10時～16時までとなります。 ※ 土曜、日曜祝日、年末年始、5月20日、8月13日は休業となります。

※病室内に時計は、設置しておりません。必要な方は、各自ご準備をお願いいたします。

入院中のご注意とお願い

入院生活は、共同生活の場でもありますので、より良い療養を送っていただくためにも医師・看護師の指示をお守りください。

- ① 医師の許可なく他に治療したり、薬品を使用したりしないでください。
- ② 患者様には誤認防止の目的でリストバンドを着用させていただいております。
- ③ 患者様の病状などにより、病室を変わっていただく事がございます。ご理解とご協力宜しく願います。
- ④ 各自のベッド回りは、常に整頓を心がけてください。
- ⑤ 病室内では、他の患者様のご迷惑にならないようにご協力ください。
- ⑥ 院内感染防止のため、手洗いを心がけてください。
- ⑦ 医師・職員に対する金品などのお心遣いは、ご無用に願います。
- ⑧ 病室内においての携帯電話の通話は、他患者様へのご迷惑になりますので禁止にさせていただきます。病室入室時にはマナーモードに切り替えてください。携帯電話の利用は、デイルームでお願いします。また、携帯電話はご本人様もしくはご家族様の管理となっています。紛失されないようご注意願います。
- ⑨ 体温計、入れ歯ケース、テレビのリモコンなど病院の設置物、貸出品の持ち帰りはご遠慮ください。

安全で快適な入院生活をお過ごしいただくために

～転倒・転落防止対策のためのお願い～

～行動制限（抑制・拘束）についてのお願い～

【入院される方およびご家族の皆様へ】

病院は住み慣れたご自宅とは異なった環境です。病気やけがなどによる体力や運動機能の低下が、入院による生活環境の変化に加わり、思いがけない転倒・転落事故が起こることが少なくありません。高齢者の方には特に注意が必要です。

転倒・転落などの事故を防止するために、療養環境の整備や入院される方の転倒・転落事故リスク評価をさせていただいています。それにより介護用具の使用をお願いすることもあります。転倒・転落事故の起こりやすい状況をお読みいただき、安全で快適な入院生活をお過ごしいただけますようご理解とご協力をお願いいたします。

また、症状により、自分自身の状況が理解できずに点滴や管類の自己抜去をしたり、ベッドや車イスから転倒・転落を起こしたりする可能性が考えられます。そこで、治療を安全に継続するためには必要最小限の行動制限を行うことが望ましい場合があります。患者様の安全を確保するために、保護用具を用いた行動制限をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。なお、状態が安定し、危険性がなくなつたと判断した場合は、速やかに行動制限を解除いたします。ご心配なことがありましたら看護師に声をおかけください。

＜転倒・転落事故が起こりやすい状況＞

患者様がもつ危険性

- ・ 病状の認識が困難で無理に動いてしまうとき
- ・ 入院により認知障害が悪化したとき
- ・ 平衡感覚の障害や麻痺があり姿勢のバランスがとれないとき
- ・ 筋力低下がみられるとき
- ・ あわてて動作をおこなうようなとき

環境による危険性

- ・ 夜間など職員が手薄になるとき
- ・ 床の濡れなどすべりやすい環境であるとき
- ・ 固定がされていないテーブルなどにつかまって身体を保持しようとするとき
- ・ 段差や物につまずくとき

＜ご協力をお願いします＞

- ・ これまで転倒・転落を起こしたことがある場合は、職員にお伝えください。
- ・ 治療や病状により安全・安静の確保が必要な場合には、やむを得ず最小限の抑制をお願いする場合があります。
- ・ 転倒・転落事故の危険性が高い方には、トイレ・浴室・検査室などの移動時に職員が付き添うことが必要となります。ナースコールでご連絡をお願いします。
- ・ 上記の転倒・転落事故が起こりやすい状況を可能な限り少なくするために、お気づきの点がありましたら職員に声をおかけください。

日中・夜間の看護体制に対するご理解のお願い

入院患者様やご家族様には、日頃の看護活動に対しご協力いただき感謝いたします。
下記のような看護体制により、介助やナースコールなどへの対応でお待たせする場合がございます。ご理解の程よろしくお願い致します。

○ 3 階病棟

1 日 8 名以上 の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

時間毎の配置は次の通りです。

- ・ 8 時 30 分～16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内 です。
- ・ 16 時 30 分～0 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 49 人以内 です。
- ・ 0 時 30 分～8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 49 人以内 です。

○ 3 階病棟

1 日に 8 人以上 の看護補助者が勤務しています。時間毎の配置は次のとおりです。

- ・ 8 時 30 分～16 時 30 分まで、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内 です。
- ・ 16 時 30 分～0 時 30 分まで、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 49 人以内 です。
- ・ 8 時 30 分～16 時 30 分まで、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 49 人以内 です。

○ 4 階病棟

1 日に 15 人以上 の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

時間毎の配置は次のとおりです。

- ・ 8 時 30 分～16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内 です。
- ・ 16 時 30 分～0 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 16 人以内 です。
- ・ 0 時 30 分～8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 24 人以内 です。

○ 5 階病棟

1 日に 15 人以上 の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

時間毎の配置は次のとおりです。

- ・ 8 時 30 分～16 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内 です。
- ・ 16 時 30 分～0 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 17 人以内 です。
- ・ 0 時 30 分～8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 25 人以内 です。

○ 5 階病棟

1 日に 6 人以上 の看護補助者が勤務しています。時間毎の配置は次のとおりです。

- ・ 8 時 30 分～17 時 00 分まで、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内 です。

金銭・貴重品の持ち込みに関するお願い

金銭について

入院にあたって、多額の金銭はお持込にならないようお願いいたします。

なお、当院では金銭のお預かりはしておりません。

お持ちいただいた金銭の管理につきましては、床頭台の鍵のかかる引出しをご利用ください。

その際、鍵の管理はご自身でよろしくをお願いいたします。

貴重品について

メガネ・補聴器・義歯(入れ歯)等に関しては、日常的に使用する物のみを持ち込み、

お知らせください。日常的に使用する物のため、時折紛失することが見受けられます。

金銭・貴重品については、原則として、患者様及びご家族の方で管理をお願いいたします。

紛失や破損が生じても病院は補償いたしかねます。

入院中の他医療機関の受診について

入院中に「当院にて診療を行うことができない専門的な診療が必要となった場合等やむを得ない場合」以外は、他の医療機関を保険診療扱いで受診することはできません。

入院中に持参された薬が無くなりそうな時や、他医療機関の予約がある場合などは、必ず病棟看護師へご相談ください。

＜受診できない例＞

かかりつけ医にいつも飲んでいる薬を処方してもらう

(患者さん以外の家族が取りに行くこともできません)

入院中に他医療機関の皮膚科、精神科、眼科、耳鼻科等で薬を処方してもらう

(患者さん以外の家族が取りに行くこともできません)

外出や外泊中にかかりつけ医を受診する など

入院中に他医療機関の受診を希望される場合は、必ず事前に看護師へ

ご相談くださいますよう、ご理解とご協力をお願い致します。

録音について

◎法人内での撮影・録音について

患者さんや職員のプライバシー及び個人情報の保護のため、法人敷地内での撮影・録音を行うことを原則禁止しております。

許可なく撮影・録音した場合は、データの消去をお願いする事があります。

無断での撮影・録音や、SNS などインターネット上への公開は禁止しております。公開によって問題が発生した場合には、法的措置を講じる場合があります。

◎撮影録音許可について

撮影・録音を希望される場合は、事前に関係部署の職員へご相談ください。



医療法人健友会理事長

院内感染防止対策ご協力をお願い

人間の身体にはいろいろな微生物が存在（常在菌）しています。これらは通常人体に悪影響を及ぼしませんが、大きな手術を受けた方や免疫力が弱まった方などは感染症を引き起こす可能性があります。こうした感染症にはそれぞれの微生物に効く薬で治療を行いますが、近年では薬の効きにくい薬剤耐性菌の発生が問題となっています。また、新型コロナウイルスなどの新たな感染症への対応も課題となっています。

●薬剤耐性菌を含む細菌やウイルスによる感染症に対しては、入院時より感染対策を行うことで、入院中の他の患者様に感染を拡げないことが重要です。

当院では、地域の感染症の発生状況に合わせて入院時（または入院前）に以下の感染症検査を実施する場合があります。

- バンコマイシン耐性腸球菌（高齢者施設などから入院される場合）
 - 新型コロナウイルス
- （陽性の方は当院での入院加療が行えない場合があります）

皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

◇「栄養管理計画」について

当院では入院中の栄養管理のために、お部屋に訪問させていただき、お食事が十分に食べられるようお話を伺ったり、栄養状態を確認するために身体の状態を見せていただいたりする事があります。さらに血液検査の結果などに基づいて患者様にあった「栄養管理計画」を作成し栄養状態の管理を行っております。ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

栄養科よりお知らせとお願い

栄養科では食物アレルギーや乳糖不耐症の患者様へ代替食品の提供を行っております。
お近くのスタッフまでお問い合わせ下さい。

① 食物アレルギーについて

食物アレルギーをお持ちの患者様は入院時にお知らせ下さい。

主な対応食品

小麦・乳製品・卵・そば・ピーナッツ・えび・かに・大豆・さば・いか・さけ
鶏肉・豚肉（ゼラチンを含む）・牛肉（ゼラチンを含む）・バナナ・キウイ
オレンジ・長いも・りんご・桃・くるみ・ごま 等

- *その他の食品もアレルギー対応可能です。栄養科職員が詳細を聞き取りさせて頂く場合があります
- *上記の主な対応食品は完全除去の対応を行っておりますが、それ以外の食品は完全除去が難しいことがあります
- *原因となる食物の混入を防ぐため、アレルギー専用の調理器具を使用しております

食物アレルギーとは？

特定の食品を摂取した後にアレルギー反応が起きて、体に様々な症状が現れることをいいます

食物アレルギーにより引き起こされる症状

皮膚・粘膜の症状

かゆみ・発疹
涙目・目の充血
口唇の腫れなど

消化器の症状

腹痛・嘔吐
下痢など

呼吸器の症状

くしゃみ・鼻水
ゼーゼーする・
呼吸困難など

全身性の症状

アナフィラキシー
ショック（血圧低
下・意識障害など）

- *大部分は食べた直後から 1 時間以内に症状が現れます
- *生の状態では症状が出て、加熱することで症状が出ない場合もあります



② 朝食に提供される飲み物について

牛乳を飲んでお腹がゴロゴロしたり、苦手な飲み物がある方は、朝食時の飲み物を変更出来ます。

牛乳

ヤクルト

ヨーグルト

ジュース

温牛乳

③ その他

食欲がない時などは、主食にパンやうどん、そうめんの提供が可能です。献立内容によっては提供できない場合や、ご家族からご持参頂くご相談をさせて頂く場合もございます。ご了承ください。気になるありましたらお声掛け下さい。

- *食事の提供は医師の指示に基づいているため、ご希望に副えないこともあります

本間病院 栄養科

【地域包括ケア病棟/病床に入院される方へ】

在宅や介護施設への退院に向けて、主治医、看護師、
リハビリスタッフ、在宅復帰支援担当者などが協力をし、
治療・看護・リハビリテーションを行います。

期間は最長 40 日までとなります。その為、入院後は病状も含め、
今後の事について確認をさせていただきます。



【療養病棟のご案内】



療養病棟とは

在宅生活への復帰支援を目的とした施設です。急性期を過ぎ、症状が安定され、医学管理が必要な患者様や、リハビリのために入院期間が長くなる患者様に
ご利用いただいております。医師・看護師・栄養士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などの専門スタッフが、機能訓練と介護を中心に在宅復帰を目指して支援していきます。
当院は、医療型療養病棟です。

在宅療養に必要な経管栄養やインシュリン注射を行っている方も受け入れております。



療養病棟では

- ◆入院の期間は症状によりますが、原則として最長3ヶ月を一応の目安とさせていただきます。
ております。早期に状態が改善された場合は、その都度退院をお願いしております。
- ◆入院中、急性期治療が必要になった場合は、ご本人とご家族に相談のうえ、
一般病棟で治療していただくこともあります。



療養病棟の入院費用は？

制度の変更により、療養病棟では居住費について自己負担していただくことになります。

療養病棟（3階） 居住費 370 円／日

1ヶ月あたり 11,000 円～12,000 円の負担増になります。

医療や介護の必要性、世帯所得、年齢等によって負担額が異なります。

詳しくは、病棟事務担当者にお問い合わせ下さい。

連絡先：0234-22-2556（本間病院・代表）

※療養病棟へ移動後、病棟説明の連絡があります。

会計について

会計窓口

当院は無差別平等の理念により、
室料差額料金は一切いただいております。



◇ 定期会計

請求期間：毎月1回(1日～末日までの期間)計算します。

請求日：ひと月分の請求書を、翌月10日以降に病室へお届けします。

納入期限：請求書がお手元に届いてから2週間以内にお支払いをお願いします。

◇ 退院会計

請求期間：退院日までの期間

※ 定期会計を配布する前に退院される場合は前月分と合わせての請求になります。

請求日：後日郵送または退院日となります。

※ 午前中の退院、土・日・祝祭日の退院の際は、後日郵送になります。

納入期限：請求書がお手元に届いてから2週間以内にお支払いをお願いします。

5. 退院手続き

退院	① 医師から退院の許可が出た後に、退院日が決まります。 ② 退院後の治療等について、医師、看護師よりご説明があります。
お薬	次回受診日までのお薬を、病棟でお渡しします。
予約	退院手続き後、病棟で次回診察日の予約票をお渡しします。

相談窓口のご案内

相談時間（祝日等を除く）
月～金曜日 9:00～18:00
土曜日 9:00～12:00

- ◎医療安全相談窓口
- ◎患者サポート窓口
- ◎医療介護相談窓口
- ◎苦情受付
- ◎ご意見・希望受付

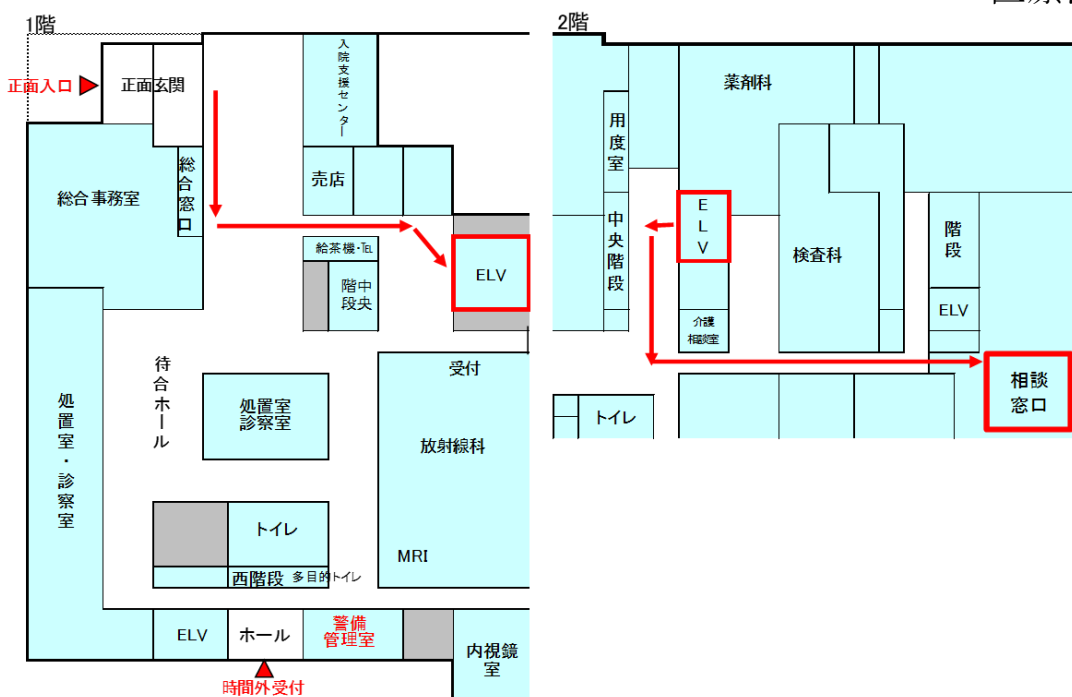
相談窓口では、専任の職員を配置し、上記に示す様々な相談を受付けております。

なお、医療安全については医療安全管理者等による相談と支援を受けることができます。どうぞ、お気軽にお声掛けください。

<ご意見「みんなの声」箱の設置について>

院内の各所に「ご意見箱」と「ご意見用紙」を設置しております。直接お話しにくい場合などにご利用下さい。

医療法人 本間病院



本間病院『無料・低額診療』のご案内

*無料・低額診療事業とは

生活困難な方が経済的な理由で、必要な医療を受ける機会を制限されることを防ぐ為に社会福祉法に位置づけられた事業です。

*本間病院では

法人方針である「無差別平等の医療」を実践する立場で、入院時の室料差額料金を徴収しないこと

に加え、この無料・低額診療事業を実施しています。

*利用対象となる方

- 災害や解雇などで職を失って一時的に収入がなくなった方
- 健康保険証がない方や医療費の支払いをすると活が困難になる方など

*利用を希望される場合の手続き方法

- ①まずは本間病院の医療相談室にご相談下さい。
- ②医療福祉相談室のソーシャルワーカー職員がお話をお聞きし、利用対象となるかの検討を致します。
- ③利用対象となると判断された場合は、必要書類を添付の上、利用申請をしていただきます。
- ④審査で利用が承認された場合は医療費の一部自己負担金などが減額または免除されることとなります。

○個人情報及び秘密の保持

- ご相談いただいた内容や情報は、第三者に漏らすことはありません。

利用相談窓口

本間病院 医療相談室

電話0 234- 22-256 1(直通)
(相談時間)原則平日の午9時から午後5時まで

(注)なお本間病院『無料・低額診療』事業は、平成25年1月1日に規程の一部を変更しています。それ以前にこの事業を利用された方については、再度ご相談していただくことが必要となります。

ご存じですか？『減額認定証』

標準負担額減額認定証

とは？

入院の場合に窓口で提示すると入院中の食事代が減額され負担が少なくなります。

- 該当する方：
 - ◆ 国民健康保険の加入者で市町村民税非課税世帯の方
 - ◆ 後期高齢者医療被保険者(75 歳以上の方)で市町村民税非課税世帯の方
- 申請の方法：
 - ◆ 入院前に各市町村の窓口で手続きを行ってください。
 - ◆ 持参するもの 保険証・印鑑

※ お知らせ ※

- 入院後であっても、入院した月の末日までに手続きを行うと、申請月の 1 日まで遡って適用されます。
- 該当する方はできるだけ早めに手続きを行ってください。

● 入院時の食事代の標準負担額（1 食あたり）

【一般病棟】

一 般 加 入 者		510 円
各保険加入者と世帯主の市町村民税が非課税の世帯	90 日までの入院 (過去 1 年間の入院日数)	240 円
	91 日以上の入院 (過去 1 年間の入院日数)	190 円
	高齢受給者で、世帯主と保険加入者の所得が 0 円の世帯	110 円

【療養病棟】…65 歳以上の方が対象(別途居住費 370 円/日がかかります。)

一 般 加 入 者 ※1		510 円
低所得者Ⅱ ※2	過去 1 年間の入院日数が 90 日まで	240 円
	過去 1 年間の入院日数が 91 日以上	190 円
低所得者Ⅰ ② ※3		140 円
低所得者Ⅰ ① ※4		110 円

※1 難病等の入院医療の必要性の高い患者様は入院時の食事療養費と同じ負担額(260 円)となります。

※2 低所得者Ⅱ :保険加入者と世帯主の市町村民税が非課税の世帯

※3 低所得者Ⅰ ②:医療区分Ⅰの方で保険加入者と世帯主の市町村民税が非課税で所得が 0 円の世帯

※4 低所得者Ⅰ ①:老齢福祉年金受給者

なお、詳しい説明を希望される方は、ご遠慮なく病棟師長か病棟事務までお声をお掛けください。

高額療養費制度のご案内

高額療養費制度 とは？

病気などで医療機関にかかり、自己負担額が高額になった場合、決められた「自己負担限度額」を超えた分を払い戻してもらえる制度です。「高額療養費」は ①1ヶ月ごと(月の初日から末日まで)で計算されます。②保険診療分のみが対象となります。(食費や病衣代、診断書代などは含まれません)

申請の際に必要なもの	① 健康保険証 ② 医療機関の領収書(対象分の全てが必要です) ③ 印鑑(認印) ④ 銀行の通帳(郵便局は除きます)
------------	---

◆ 自己負担限度額 (平成 30 年 8 月改正)

【 70 歳以上の方 】

区 分		外来(個人ごと)	自己負担限度額
現役並み	①年収約 1,160 万円以上 標準報酬月額 83 万以上 課税所得 690 万円以上	252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1% ＜多数回 140,100 円＞※2	
	②年収約 770 万円～約 1,160 万円 標準報酬月額 53 万以上 79 万円 課税所得 380 万円以上	167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1% ＜多数回 93,000 円＞※2	
	③年収約 370 万円～770 万円 標準報酬月額 28 万以上 50 万円 課税所得 145 万円以上	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1% ＜多数回 44,400 円＞※2	
一般	④年収 156 万～約 370 万円 標準報酬月額 26 万円以下 課税所得 145 万円未満 ※1	18,000 円 (年間 14,400 円) ※3	57,600 円 ＜多数回 44,400 円＞※2
非課税世帯 住民税	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000 円	24,600 円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入 80 万円以下など)		15,000 円

- ※1 世帯収入の合計額が 520 万円未満(1 人世帯の場合は 383 万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が 210 万円以下の場合も含まれます。
- ※2 過去過去 12 ヶ月以内に 3 回以上、上限額に達した場合は、4 回目から「多数回」該当となり、上限額が < > 内の金額に下がります。
- ※3 1 年間のうち一般区分又は住民税非課税区分であった月の外来の自己負担額の合計額について、14.4 万円の上限を設ける。

【 70 歳未満の方 】

区 分	自己負担限度額	3 月以上ご負担 いただいた方(※2)
①年収約 1,160 万円以上の方 健保:標準報酬月額 83 万以上の方 国保:年間所得(※1)901 万円超の方	252,600 円 + (医療費 - 842,000 円) × 1%	140,100 円
②年収約 770 万円～約 1,160 万円の方 健保:標準報酬月額 53 万以上 83 万円未満の方 国保:年間所得 600 万円超 901 万円以下の方	167,400 円 + (医療費 - 558,000 円) × 1%	93,000 円
③年収約 370 万円～770 万円の方 健保:標準報酬月額 28 万以上 53 万円未満の方 国保:年間所得 210 万円超 600 万円以下の方	80,100 円 + (医療費 - 267,000 円) × 1%	44,400 円
④年収約 370 万円未満の方 健保:標準報酬月額 28 万円未満の方 国保:年間所得 210 万円以下の方	57,600 円	44,400 円
⑤住民税非課税の方	35,400 円	24,600 円

(※1)ここでいう「年間所得」とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計額から基礎控除(33 万円)を控除した額(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しない。)のことを指します。

(※2)高額療養費を申請される月以前の直近 12 か月の間に高額療養費の支給を受けた月が 3 か月以上ある場合は、4 か月目から「多数該当」という扱いになり、自己負担限度額が軽減されます。

※ お問い合わせ ※

診療サービス課(入院医事係)か医療相談室までご相談ください。

患者(利用者)様の個人情報の取り扱いについて

(1) はじめに

医療法人健友会は、個人のプライバシーを守ることとをとても重要なことと考えています。

個人情報の保護に関する方針を定め、適切に利用・管理を行うよう努めています。

個人情報の利用にあたっては、その利用目的について、あらかじめご本人にお伝えし同意をいただいた範囲でのみ利用いたします。

(2) 医療・介護・保健予防サービスを提供するための通常業務における利用目的

医療法人健友会の職員は、医療・介護・保健予防サービスを提供するために、通常の業務において次の目的達成のために患者（利用者）様の個人情報を利用いたします。

①患者（利用者）様の健康維持と回復等の直接的な利益のため

- ・ 患者（利用者）様への医療・介護・保険予防サービスの提供および説明
- ・ 患者（利用者）様の家族に対する説明
- ・ 他の医療機関、介護関係事業者等との連携
- ・ 外部の医師の意見を照会する場合
- ・ 調剤薬局や他の医療機関等からの照会に対しての返答
- ・ 受診や検査結果等に関するご連絡
- ・ 健康診断のご案内

②事業者の事務あるいは経営上必要のため

- ・ 患者（利用者）様の入退院等の病棟管理のため
- ・ 患者（利用者）様の会計や経理のため
- ・ 診療報酬、介護報酬、保健予防事業報酬の請求業務
- ・ 事業所の経営、運営のための基礎データ
- ・ 事業所の上部組織への報告
- ・ 立ち入り検査や実地指導への対応
- ・ 第三者評価機関や審査機関等への情報提供
- ・ 事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果の通知
- ・ 医師賠償責任保険や損害賠償保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は提出届

③医療、介護、保健予防の向上への寄与のため

- ・ 臨床治験
- ・ 臨床研究のためのデータ収集
- ・ 医師や看護師、その他の職員の教育や臨床研修（事業所内で行う場合）

④共同組織友の会のご案内

- ・ 職員からの友の会のお勧め
- ・ 職員からの友の会企画へのお誘い

(3) 第三者への提供

患者（利用者）様の個人情報、あらかじめご本人の同意をいただくことなく、医療法人健友会の職員以外の者に提供することはいたしません。

ただし（2）に該当する場合は、特にお申し出がない限り、医療・介護・保健予防サービスを提供するための通常業務として必要な範囲において第三者に提供いたします。

(4) 医療法人健友会内での利用と外部委託

医療・介護・保健予防サービスを提供するための上記の目的を達成するために必要な範囲で、医療法人健友会内の事業所及び職員が患者（利用者）様の個人情報を利用させていただくことがあります。

また、医療法人健友会が業務等を委託する相手に、患者（利用者）様の個人情報を預ける場合があります。その場合は、委託先において個人情報の保護や管理が適切に行われていることを私たちの責任において監督します。

(5) 個人情報の開示・訂正・利用停止・削除

患者（利用者）様の個人情報について開示を希望される場合、および個人情報の訂正、利用停止、削除等を希望される場合は、当該窓口までお申し出下さい。

ご希望に対し、私たちの規定に従い、誠実に対応させていただきます。その際、ご本人であることを確認するための書類等の提示をお願いしたり、所定の料金をいただく場合があります。

(6) 特記事項

患者（利用者）様には、以上の内容にご同意いただいた上で、必要な情報の提供をお願いいたします。必要な情報を提供いただけない場合には、サービスの提供に一部支障をきたすことがあります。

(7) 個人情報に対する安全対策

私たちは、個人情報の紛失、破壊、外部への不正な流出、改ざん、不正アクセスを防ぐために、個人情報保護規定を整備し、合理的な安全対策を講じています。

個人情報の取り扱いについて、ご意見、ご質問がございましたら、下記までご連絡下さい。

医療法人健友会 個人情報管理責任者 事務部部长
〒998-0044 山形県酒田市中町 3-5-23
TEL : 0234-22-2556
FAX : 0234-24-4986

医療法人健友会

フリーWi-Fi サービス利用規約

<目的>

1. 本規約は、医療法人健友会（以下「当法人」という）を利用する患者とその家族、および施設利用者（以下「利用者」という）の利便性と満足度向上を図ることを目的として提供する、利用者用フリーWi-Fi サービス（以下「フリーWi-Fi」という）の利用について必要な事項を定める。

<規約の適用>

2. フリーWi-Fi を利用するにあたり、利用者は本規約に同意しなければならない。また、フリーWi-Fi を利用した時点で本規約に同意したものとみなす。

<本サービスの内容>

3. 利用者は、フリーWi-Fi を用いてインターネットを利用することができる。
4. フリーWi-Fi の接続名（SSID）は「Kenyukai-Free」とする。
5. フリーWi-Fi の利用可能エリアは、外来ロビー、健診ラウンジ、病棟全フロア、老健ひだまり全フロアとする。ただし、院内に掲示された携帯電話・スマートフォンの使用ルールに準じること。
6. フリーWi-Fi へ接続するパソコン、スマートフォン、タブレット、その他のWi-Fi 接続可能な機器（以下「端末」という）、および関連する周辺機器は利用者が用意するものとし、当法人からの貸し出しは行わない。
7. 端末をフリーWi-Fi へ接続するための設定は利用者が自ら行うものとし、その操作方法に関する問い合わせについて、当法人は対応を行わない。

<免責事項>

8. フリーWi-Fi は常に安定した通信品質を保証するものではない。また、通信状況の悪化により、利用者が何かしらの不利益を被っても、当法人は一切の責任を負わない。
9. フリーWi-Fi の利用料金は無料とする。ただし、インターネット上の有料サービスを利用した場合、その利用者が費用を負担するものとする。

<サービスの停止と中断>

10. 当法人は次の事由の場合、利用者に事前通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止、または中断することがある。
 - (1) フリーWi-Fi の保守作業または関連工事を実施するとき。
 - (2) フリーWi-Fi の回線や関連する機材の障害が発生したとき。
 - (3) その他、当法人が必要と判断したとき。

<禁止事項>

11. 利用者は、フリーWi-Fi の利用にあたり、次に掲げる行為を行ってはならない。
 - (1) 第三者や当法人の著作権、肖像権、その他権利及び財産を侵害する行為、及び侵害する恐れのある行為。
 - (2) 第三者のプライバシーを侵害する行為、及び侵害する恐れのある行為。
 - (3) 第三者や当法人に不利益、又は損害を与える行為、及び与える恐れのある行為。
 - (4) 公序良俗に反する行為、又はその恐れのある行為、若しくは公序良俗に反する情報を提供する行為。
 - (5) 当法人の電源コンセントを無断利用する行為。
 - (6) 大量のデータ通信により、通信回線に負荷をかける行為。
 - (7) 悪意のあるプログラム（マルウェア、コンピュータウイルス）や、クラッキングツールを使用する行為、又は提供する行為。

- (8) その他、法令に違反し、若しくは違反する恐れのある行為、または当法人が不適当と判断した行為。
12. 前各号に該当する行為によって、利用者および第三者に損害が生じた場合、利用者はすべての法的責任を負うものとし、当法人は一切の責任を負わないものとする。

<規約の変更>

13. 本規約の改廃は当法人の管理部会議にて承認する。
14. 当法人が必要と認めた場合、本規約は予告なく変更できるものとする。また、この規約の変更後に利用者がフリーWi-Fiを利用した場合、利用者は変更後の規約に同意したものとみなす。

<附則>

15. 本規約は2023年4月26日から施行する。

以 上



FREE Wi-Fi

ネットワーク名

Kenyukai-Free

Password

honmahp1

当施設の患者、利用者、ご家族の方は
無料でご使用いただけます。



駐車場のご案内

本間病院へおいでの方は、無料でご利用いただけます。

各窓口で駐車料金無料化の手続きをしてください。

手続きをしないと有料になります。 ※12時間以上の駐車は、有料となります

24 時間営業/はじめの 1 時間…150 円/その後 30 分毎…100 円

無料化窓口

月～金	8 : 30 ～ 19 : 00	19 : 00 以降
	本間病院総合受付	警備管理室
土	8 : 30 ～ 13 : 00	13 : 00 以降
	本間病院総合受付	警備管理室
日・祝	終日 警備管理室で対応	

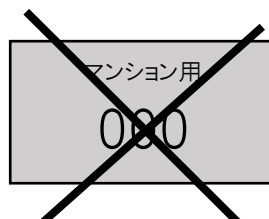
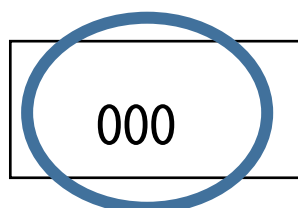
(月～金曜日は、外来診療の終了により無料化窓口の対応時間が前後する場合があります)

※入院患者様はご利用できません(入院の際ご相談ください)

※駐車券を無料にした後、お買い物などで時間がオーバーすると有料になります。この場合はご自分でのお支払いとなりますのでご注意ください。

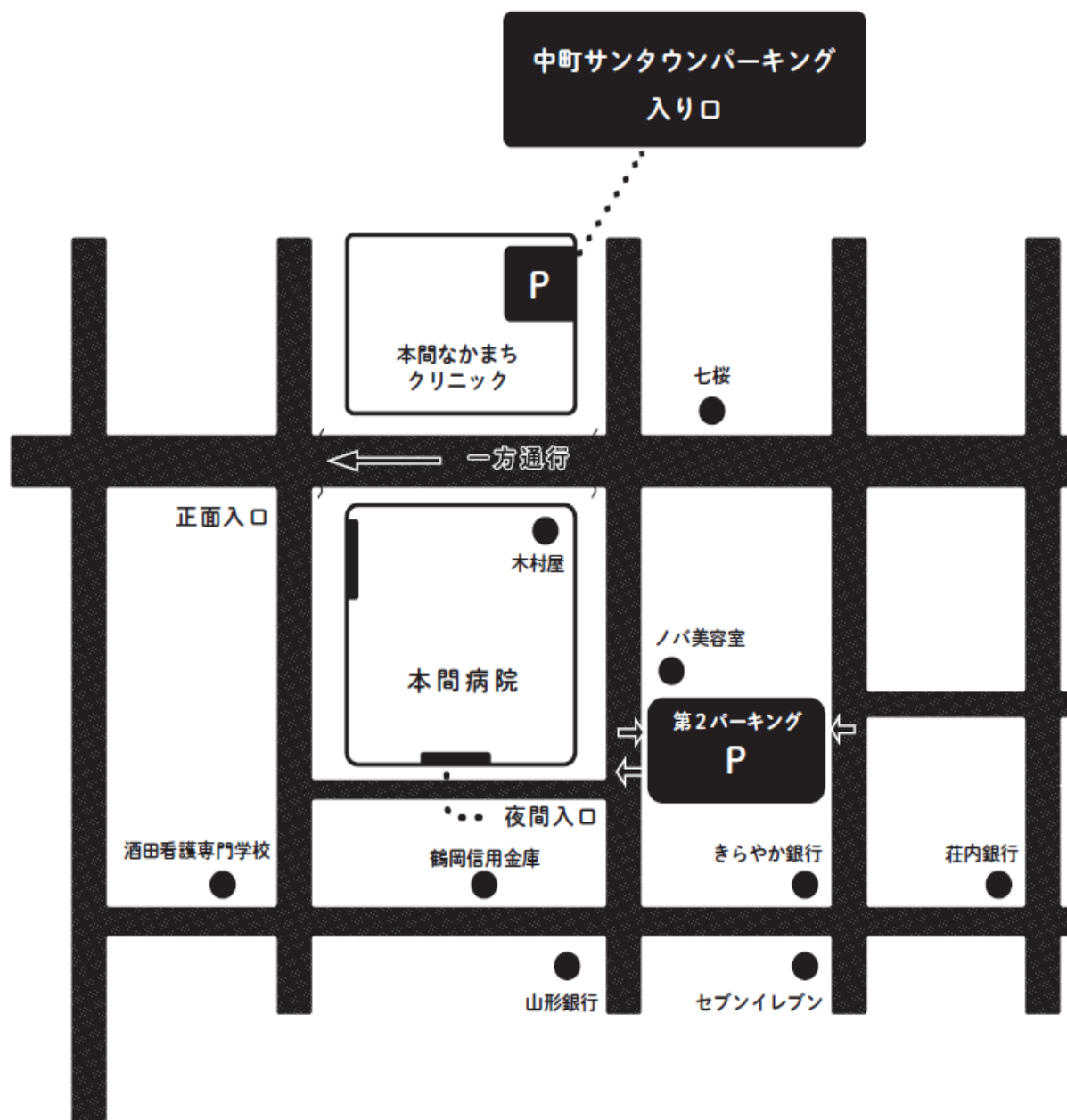
※中町サントウパーキングが満車の際は、中町第2パーキング日和駐車場(ノバ美容室となり)に駐車してください。無料化窓口でサービス券をお渡しします。

※白いプレートのところへ駐車してください。マンションの駐車場は契約者専用ですので、駐車しないでください。



お問い合わせ医療法人健友会 本間病院 総務課まで ☎0234-22-2918

駐車場へのアクセス



注意事項

※中町サントウンパーキングでは白いプレートのあるスペースにお停めください。

黒いプレートにマンション用と書かれている場所には停めないでください。

※無料化窓口で手続きしていただくと無料でご利用いただけます。

※駐車券が濡れたり折れ曲がったりすると、認証機が読み込みづらくなりますのでご注意ください。

※駐車券を紛失した場合、駐車場をでる際に精算機の紛失ボタンを押して2000 円お支払いいただく必要がありますのであらかじめご了承ください。